児童の転出入・住所変更等の保護者の手続きの流れ

転　入（市外から）

市役所市民課

転入届を提出する。
「**転入学通知書**」を受け取る。

寿北小学校へ

「在学証明書」
「教科書給与証明書」
（前学校からの書類）
「転入学通知書」を持参し，転入手続きをする。

学校が準備する転校書類

□教科書給与証明書
□在学証明書
□ゴム印

転　出（市外へ）

市役所市民課

転出届を提出する。
「**転学通知書**」を受け取る。

寿北小学校

「**転学通知書**」を提出する。
（寿北小）へ
「在学証明書」
「教科書給与証明書」の
発行を受ける。（寿北小から）

転出先の市町村役場

転入届
（「**転学通知書**」を持参する。）
転出先の窓口に従い，手続きをする。
転学先の学校へは，**「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参する。**

転出（市内）

市役所市民課

転居届を提出する。
「**転入学通知書**」を受け取る。

寿北小学校

「転学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を受け取る。

転学先の学校

「転学通知書」
「在学証明書」
「教科書給与証明書」を提出する。

学校を変わらない転居

市役所市民課

転居届・その他の届け